

## 第7回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年9月21日（水曜）		午後 1時15分 開会
	休 憩		
会議場所	役場3階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 早苗 豊	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子
	副議長 常通 直人	議 員 立川 美穂	議 員 黒田 栄継
	議 員 西尾 一則	議 員 梶澤 幸治	
	議 員 柴田 正博	議 員 渡辺洋一郎	
	議 員 正村紀美子	議 員 堀切 忠	
	議 員 寺町 平一	議 員 橋本 和仁	
欠席議員 氏 名	議 員 鈴木 健充		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 佐藤史彦	総務係主査 上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、鈴木議員の欠席の旨を告げ、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 芽室町議会モニター制度改正案について		資料1	
イ 議員研修（10月開催）案について		資料2	
ウ 議長諮問事項（多様な議員のなり手）について		資料3	
エ 白樺高校（3学年）連携協定事業実施案について		資料4	
3 その他			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 芽室町議会モニター設置要綱改正案について		資料1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長：かねてより全員協議会及び議会運営員会で検討・協議を重ねてきた改正案について、最終決定をする位置付け。</li> <li>・議長：質疑、意見はないか？</li> <li>・梶澤議員：報酬の対象となるケースとして、意見交換会の参加は会場参集以外にもオンラインもある。オンラインの取扱いについては、報酬対象となるのか否か？</li> <li>・事務局長：全庁共通のルールでは、それぞれの会議において、主催者が報酬対象となる「会議の体」を満たしていると認めるならば、手法が参集であってもオンライ</li> </ul>			

ンであっても報酬支給対象となるので、これに準じた取扱いとしたい。ただし、オンラインであれば、費用弁償は対象外となる。

- ・議長：他にないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

イ 議員研修（10月開催）案について 資料2

- ・事務局長：講師との事前調整（オンライン協議：9月8日実施）による企画案を協議・共有する位置付け。今週に入り、新たに講師との調整が整っている事項もあるため、当日に向けて、事前調整の役割を担う議運と主催である議員会との間で適宜情報を共有し、全議員が共通認識を図って当日に臨めるように取り進めるもの。
- ・議長：質疑、意見はないか？また、要望も含めてないか？
- ・梶澤委員：ワークショップの「多様な議員のなり手」というテーマは、その解釈範囲が広いと、講師との事前調整は密にする必要があるが、現状の打ち合わせ状況は？
- ・中村議員：講師とオンラインで協議し（9月8日）今回の提案となっている。今後さらに詰めていきたい。
- ・梶澤議員：ワークショップでまとめた意見をどのように取り扱うか決まっているのなら伺いたい。
- ・中村議員：ワークショップのまとめを、後日議運で整理し、議長の諮問事項に対する答申に向けて、全員協議会等で協議を重ねたい。
- ・梶澤議員：研修前に議員が事前準備をすることが必須であり、そのことは議会全体の共通認識としたい。
- ・議長：他に意見、要望等を含めて発言はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

ウ 議長諮問事項（多様な議員のなり手）について 資料3

- ・事務局長：昨年6月に議長から諮問された2項目（「議員定数と報酬のあり方について」及び「多様な議員のなり手について」）のうちの一つ。10月に予定している研修会のワークショップのテーマ。あらかじめ、議長の諮問事項に対する定義と解釈を整理したものであり、共通言語として確認する趣旨。なお、この資料については、研修講師とも共有し、ワークショップの際の念頭に置いていただけることを申し添える。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・梶澤議員：2部のワークショップのテーマである「議員のなり手」の共通解釈として、「課題抽出の際の視点」の項目に「芽室町議会として取り組むことができる範囲の視点」とあるが、なかなか整理が難しいと実感する。研修（ワークショップ）後における議会の対応としては、議長からの諮問に係る答申のみならず、議会基

本条例の改正も視野に入れていると解して良いか？

- ・中村議員：御指摘の点も含めて、ワークショップで協議・議論していただきたい。
- ・橋本議員：「多様」の定義について、「兼業」の文言はないか？
- ・中村議員：御意見の定義も含めて、議論をしていただきたい。
- ・議長：他にないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議長：提案のとおり共通認識を図ることで決定する。

エ 白樺高校（3学年）連携協定事業実施案について 資料4

- ・事務局長：来月予定している事業案について、共有する位置付け。去る9月12日に先方の担当教諭と事務協議し整理した内容であり、現在進行形で協議・検討中である。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・立川議員：昨年の課題として、グループワークで出された「生徒の声」を町も議会も何も反映していないと感じている。今年度における「生徒の声」の取扱い方法は検討されているか？
- ・常通議員：昨年度の課題を踏まえて、今年度のグループワークは、町は参加せずに議会のみ参加となった。現時点での高校との打ち合わせでは、グループワークの狙いは課題解決ではなく、生徒間の意見交換のイメージ。その意見を引き出す役割を議員がファシリテーターとして担うことになると考えている。
- ・立川議員：今年7月に実施した2学年の議場体験に対する議会内での振り返りで、生徒から出された課題について、何らかの対応をすべきとの意見があった。「生徒の声」を反映する議会の役割が重要と考えるがいかがか？
- ・常通議員：学校からの要望としては、生徒の声をまちづくりに反映することまで目標設定をしていないことから、学校の考えを尊重しながら事業を実施していきたい。
- ・梶澤議員：1部（基調講演）と2部（グループワーク）の連動性はあるのか？
- ・常通議員：連動するものである。「10年後の自分を考える」というのがテーマ。町の職員（白樺高校同窓生）が基調講演をし、そのことを踏まえて、2部の場面でクラス別に生徒が10年後の自分をイメージし意見交換する予定。
- ・梶澤議員：議員は1部の基調講演に参加するのか？
- ・常通議員：学校側は拒まないと思う。昨年はコロナの影響もあり、高校に出向く人数を必要最小限としたが、今年度は参加可能と考えている。
- ・梶澤議員：今回の事業が、自治意識の醸成を目的にすることは理解するが、1部の基調講演でどのような話をされるのかによって、2部でのファシリテーターの準備が決まっていく。あらかじめ、議会の関わりが有効に機能するように学校と協議を深め、町（基調講演者）との打ち合わせも配慮していただきたい。
- ・立川議員：当該事業に係る議会の「目的」は、包括連携協定に基づき「議会活動の認知度向上」を図るとともに、「若い世代の考えを政策に反映」し「まちづくりに参加する機会」とすることである。今回の提案は、そのことを目標にしないとのこ

とでひじょうに残念である。しかしながら、事業終了後、議会ごととして、生徒から出された意見は振り返るべきと考えるがいかがか？

- ・常通議員：当然、振り返りをして事業総括をし、次年度への反映も検討すべきと考える。
- ・議長：他にないか？  
(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり共通認識を図ることで決定する。

### 3 その他

- ・議長：各議員から「その他」はないか？
- ・寺町議員：議員研修について、議員会主催となることから、役員については当日 13 時に集合願いたい。
- ・議長：事務局から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和4年9月21日

芽室町議会議長 早 苗 豊